

林道事業再評価調書

事業名		林道開設事業（森林基幹道）		路線名		高越二戸線																																				
事業主体		徳島県		関係市町村		美馬市(旧穴吹町・旧木屋平村)																																				
事業概要	【目的】	当林道は、美馬市穴吹町口山の林道猿飼線から美馬市木屋平の県道三ツ木宮倉線へと連絡する森林基幹道である。当該地域における計画的な森林経営に資するための重要な路線として整備するとともに、森林整備の促進や森林が持つ公益的機能の維持増進に加えて、中山間地域の雇用増進を図ることを目的とする。 また、県道三ツ木宮倉線や市道桑柄線の沿線集落等においては、災害時の迂回路としても期待され、地域にとって欠くことのできない非常に重要な路線である。																																								
	【内容】	<table><tr><td>利用区域面積</td><td>1,167ha</td><td colspan="4">[人工林面積:656ha (56%)]</td></tr><tr><td>受益戸数(森林所有者数)</td><td>273戸</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>幅員</td><td>3.5～4.0m</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>計画延長</td><td>16,400m</td><td colspan="4">(うち令和6年度末の供用予定延長 5,476m)</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>4,896,300千円</td><td colspan="4">(うち平成6年度末の実施予定事業費 2,121,751千円)</td></tr><tr><td>事業予定期間</td><td>平成6年度～令和32年度</td><td colspan="4">(57年間)</td></tr></table>						利用区域面積	1,167ha	[人工林面積:656ha (56%)]				受益戸数(森林所有者数)	273戸					幅員	3.5～4.0m					計画延長	16,400m	(うち令和6年度末の供用予定延長 5,476m)				総事業費	4,896,300千円	(うち平成6年度末の実施予定事業費 2,121,751千円)				事業予定期間	平成6年度～令和32年度	(57年間)		
利用区域面積	1,167ha	[人工林面積:656ha (56%)]																																								
受益戸数(森林所有者数)	273戸																																									
幅員	3.5～4.0m																																									
計画延長	16,400m	(うち令和6年度末の供用予定延長 5,476m)																																								
総事業費	4,896,300千円	(うち平成6年度末の実施予定事業費 2,121,751千円)																																								
事業予定期間	平成6年度～令和32年度	(57年間)																																								
評価項目	【事業の進捗状況】	平成6年度に全体計画調査を実施し、起点側猿飼工区と終点側木屋平工区の両方向から工事を進めている。開設状況としては、平成7年度に終点側木屋平工区の工事を進めていたが、平成27年度より境界未確定のため一時休止、令和3年度より工事を再開している。起点側の猿飼工区については、平成15年度から着工し工事を進めている。また、路線の中間付近(市道桑柄線)を起点とした新工区により事業進捗の推進を図る。 進捗状況は、起点側(猿飼工区)2,444m、終点側(木屋平工区)3,032mの計5,476mが供用開始しているが、市道の改良等により猿飼工区の着工が遅れたことや、木屋平工区の一時的休止、さらには、急峻な地形や脆弱な地質等により進捗率は計画より遅れている。 [進捗率:33.4%]																																								
	【関連事業の整備状況】	供用区間周辺では、搬出間伐や主伐の森林整備が実施されている。なお、本路線を開設することにより、林道猿飼線及び市道桑柄線に接続されることになり、路網のネットワーク化が構築され、低コストで効率的な林業生産が今後も期待される。																																								
	【社会経済情勢の変化】	本県は県土の約76%を森林が占め、その内スギ・ヒノキなどの人工林の割合は約6割を占めており、森林資源量はこの40年間で約3倍にまで増加し、その大部分が利用可能な状態まで成長している。 利用伐期を迎えた豊富な森林資源を活用するとともに、カーボンニュートラルにも資する森林循環(伐って・使って・植えて・育てる)を進め、林業・木材産業の成長産業化を図るためには、いかに木材を安定的に生産・供給できるかが課題となっていることから、高性能林業機械の導入に対応した林内路網の核となる林道の整備は特に重要となっている。																																								
項目	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】	無し																																								
	【事業効果の発現状況】	平成7年度から令和5年度までに供用開始した区間を利用して、延べ336haの森林において搬出間伐等の施業が実施されており、今後の工事の進捗により、森林へのアクセスが容易になり、さらに森林施業が進んでいく見込みである。 [費用対効果] 1.68 (国の採択基準は1.0以上)																																								
	【受益者・関係機関の意向】	穴吹川流域の重要な水源地域として、適切な森林整備が求められるとともに、急峻な地形条件や路網が未整備であることなどから、間伐等の森林整備が遅れている。このため、森林の維持管理を行えるよう林道の早期完成について強く望まれている。 また、緊急時においては国道及び県道並びに市道を補完する迂回路としての役割を担うことから、地元美馬市をはじめ地元関係者等からは、早期完成を強く要望されている。																																								
項目	【事業の実施方針】	継続して事業を実施する。																																								